

## 公告第4号

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6第1項及び埴町財務規則(昭和60年規則第13号。以下「財務規則」という。)第112条の規定により公告する。

平成30年8月29日

東白衛生組合 管理者 埴町長 宮田 秀利



### 1. 入札に付する事項

- (1) 事業名 循環型社会形成推進交付金事業
- (2) 工事番号 第7号
- (3) 工事名 東白衛生組合  
汚泥再生処理センター整備工事
- (4) 工事場所 福島県東白川郡埴町大字上渋井字岩下18-1、18-7  
福島県東白川郡棚倉町大字槻字松岡182-1、182-2
- (5) 工事種別 清掃施設工事
- (6) 施設規模 計画処理量：56kL/日  
(し尿：4kL/日、浄化槽汚泥：40kL/日、農集排汚泥：12kL/日)  
(有機性廃棄物は、農集排汚泥とする)
- (7) 処理方式 水処理設備：浄化槽汚泥の混入比率の高い脱窒素処理方式＋高度処理  
資源化設備：汚泥助燃剤化方式

(8) 完成期限 平成33年 3月19日限りとする。

(9) この工事は、施行令第167条の10第2項の規定に基づく最低制限価格適用工事である。

### 2. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

対象工事の入札に参加する者は、次の各号に掲げる要件を全て満たす者とする。

○元請に係る要件

(1) 東北地区に本店又は支店、営業所等が所在を有する者であること。

(2) 「東白衛生組合平成29・30年度一般競争(指名競争)参加資格審査申請受付簿」(以下「資格審査申請受付簿」という。)の清掃施設工事業に登録され、建設業法(昭和24年

法律第100号)の第3条の規定による清掃施設工事に係る特定建設業の許可を得ているものであること。

- (3)有効期限内で最新の経営事項審査結果通知書の清掃施設工事に係る総合評定値(P)が、
- 1,000点以上の者であること。
  - (4)過去10年以内に、国、地方公共団体等から直接請け負った同規模以上の汚泥再生処理センター建設工事を施工した実績(処理方式は浄化槽汚泥の混入比率の高い脱窒素処理方式または、高負荷脱窒素処理方式、固液分離は膜分離または重力分離方式、資源化方式は汚泥助燃剤化に限る)があるものであること。
  - (5)本件工事の施工に、建設業法における清掃施設工事業に係る監理技術者資格者証を有する技術者を専任で1人以上配置できるものであること。
  - (6)入札参加資格資料として、対象工事に関する見積設計図書を参加申請時に添えて提出すること。その内容については、別紙を参照とすること。但し、見積設計図書をすでに提出している者は除く。
  - (7)施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

### 3. 入札参加手続等

入札の参加を希望する者は、埴町条件付き一般競争入札に関する要領(以下「要領」という。)に基づき、事前に入札参加資格の確認を受けなければならない。

#### (1) 提出書類

- ア 条件付き一般競争入札参加資格申込書 (要領 第3号様式)  
イ 条件付き一般競争入札参加資格確認申請提出一覧の(2)から(7)まで

#### (2) 提出期限及び提出場所

- ア 提出期限 平成30年9月18日(火) 午後3時まで  
イ 提出場所 〒963-5406

福島県東白川郡埴町大字上渋井字岩下18-7

東白衛生組合 事務局

ウ 提出部数 1部

エ 提出方法 持参又は郵送による。ただし、郵送の場合は書留郵便とし、提出期限までに必着とする。

オ その他

- ①提出期限以降に提出書類の差し替え及び再提出は認めないものとする。
- ②提出書類の作成、提出及び説明に要する費用は、申請者の負担とする。
- ③提出書類は返却及び公表は行わず、他の用途には使用しません。

#### (3) 入札参加資格の通知

入札参加希望者の入札参加資格確認結果については平成30年9月28日(金)までに書面で通知する。

#### 4. 設計図書の見直し

設計図書等の見直しは、前述2. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項(1)並びに(2)(3)(4)を満たす入札希望者に対し、設計図書見直し(貸出)申請書(要領 第3号様式)により、見直し(貸出)するものとする。

- (1) 見直し期間 平成30年8月29日(水)～平成30年9月12日(水)
- (2) 見直し場所 東白衛生組合 事務局
- (3) その他 現場説明については実施しない。

#### 5. 設計図書に関する質問

対象工事に係る設計図書等に関して質問がある場合は、設計図書の質問書(要領 第4号様式)を提出することができる。

- (1) 提出場所 東白衛生組合 事務局
- (2) 提出期限 平成30年9月7日(金) 正午まで必着とする。
- (3) 提出方法 持参又は郵送及びファックスによる。(ファックス番号 0247-43-3866)

#### 6. 質問の回答

質問に関する回答は、平成30年9月12日(水)までに、原則としてファックスにより質問者に設計図書の質問に対する回答書(要領第5号様式)を送付するとともに、東白衛生組合事務局において質問書と併せて見直しに供する。

#### 7. 入札の執行

- (1) 入札日時 平成30年10月2日(火) 午後2時
- (2) 入札場所 東白衛生組合 2階大会議室
- (3) 入札回数 入札回数は3回までとする。この場合落札者がいないときには施行令第167条の2第1項第6号の規定に基づき随意契約の協議を行うものとする。
- (4) 入札の方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額をもって落札価格とする)で、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見直しもった契約希望金額の108分の100に相当する金額(税抜き額)を入札書に記載すること。

#### (5) 見直し内訳書の提示

入札参加者は、入札書に記載される入札額に対応した見直し内訳書を提示しなければならない。

#### (6) 入札の中止

入札参加者が連合し、又は不穏の動きをなす場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

## 8. 入札保証金の納付

財務規則第114条の規定により入札保証金を納入しなければならない。ただし、財務規則第115条第1項の規定に該当する場合はこの限りでないが、入札保証金免除申請書（要領第2号様式）により申請しなければならぬ。

落札者において契約を締結しないときは、見積に係る金額（消費税及び地方消費税を含む）の100分の5に相当する金額を納付しなければならない。

## 9. 契約保証金の納付

契約保証金は、財務規則第97条の規定により、請負代金の10分の1以上の額とする。契約保証金の納付は、埴町工事請負契約約款第4条の規定による担保の提供をもって代え、または保証を付したときは免除する。

## 10. その他

### (1) 契約の締結

契約は、埴町工事請負契約約款を適用する。

### (2) 契約の成立

契約は、組合議会において可決された場合に本契約として成立するものとする。否決された場合には契約締結が成立しないものとし、かつ、このことにより落札者に損害が生じた場合においても、当組合は一切その賠償の責に任じないものとする。

### (3) 経営事項審査について

建設業法第27条の23及び建設業法施行規則第18条の2により、契約に当たっては有効な経営事項審査が必要であることから、経営事項審査の有効期限切れ事業者とは契約することはできないので注意すること。

(4) その他、詳細については「埴町条件付き一般競争入札に係る心得」に準ずる。

## 別紙

見積設計図書について

提出の必要があるものは、本仕様書に基づき次の内容の見積設計図書を作成しなければならぬ。

### 見積設計図書

#### (1) 施設概要説明書

- ①施設に係る提案事項等説明書
- ②施設の性能
- ③各設備概要説明
- ④準拠する規格または法令等
- ⑤プロセス説明
- ⑥プラントの運転条件、
- ⑦転管理条件（維持管理費を含む）
- ⑧労働安全衛生対策
- ⑨公害防止対策
- ⑩主要機器耐用年数・経年的補修整備費（20年分）
- ⑪運転管理人員及びその組織体制
- ⑫アフターサービス
- ⑬使用特許リスト
- ⑭主要機器メーカーリスト
- ⑮工事工程表
- ⑯提案内容（仮設処理計画等）

#### (2) 設計基本数値（熱量、脱臭計算書含む）

#### (3) 設計仕様書

機器仕様については、①形式、②設計条件、③有効容量または能力、④数量、⑤材質、⑥操作条件、⑦構造等、⑧付属装置などを明記する。

#### (4) 図面

- 1) 全体配置図：〔1／400〕
- 2) フローシート（全体）：（NON）
- 3) フローシート（処理工程別）：（NON）
- 4) 水位高低図：（縦1／100）
- 5) 機械設備（機器、盤類）の各階配置平面図：〔1／100〕
- 6) 機械設備（機器、盤類）の配置断面図（主要各軸2断面以上）：〔1／100〕
- 7) 施設各階平面図（屋根伏図含む）：（1／100）
- 8) 施設断面図（主要各軸2断面以上）：（1／100）
- 9) 施設立面図（各4方向）：（1／100）
- 10) 単線結線図、計装フローシート：（NON）
- 11) 仕上表（建築概要、各室延べ面積とも）
- 12) 仮設処理計画図

#### (5) 見積設計図書の提出部数

- 1) 見積設計図書：製本3部（A4判、ファイルとじ）
- 2) 設計図面のみ：製本3部（A3縮小、観音とじ）
- 3) 上記図書の電子データ：CD-R 2枚（Word、Excel、PDFファイル等）